

議第113号

令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖流域下水道事業収益		千円 20,759,900	千円 2,193	千円 20,762,093
	2 営業外収益	11,841,779	2,193	11,843,972

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖流域下水道事業費用		千円 20,685,400	千円 37,193	千円 20,722,593
	1 営業費用	19,939,667	37,193	19,976,860

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為の追加および変更は、次のとおりとする。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 (湖南中部日野第二幹線 須恵工区他管渠 基本設計業務)	令和5年度	12,000千円
流域下水道建設事業 (衣川ポンプ場 耐震設計業務)	令和5年度	12,000千円
流域下水道建設事業 (近江中継ポンプ場 脱臭設備更新工事)	令和5年度	40,000千円

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 〔マキノポンプ場酸素 注入設備更新工事〕	令和5年度	40,000千円
流域下水道建設事業 〔安曇川ポンプ場用水 給水ユニット更新工事〕	令和5年度	10,000千円
琵琶湖流域下水道汚泥焼却 設備維持管理業務	令和5年度	5,000千円
琵琶湖流域下水道汚泥焼却 溶融設備維持管理業務 (東北部浄化センター)	令和5年度	4,000千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 〔東北部愛東幹線 上岸本鯉江工区他 管渠工事〕	令和5年度	154,000千円	令和5年度	204,000千円
流域下水道建設事業 〔高島処理区高島北 幹線桂・境川工区他 管渠工事〕	令和5年度	103,000千円	令和5年度	144,000千円
琵琶湖流域下水道湖南中 部処理区汚水汚泥処理維 持管理等業務	令和4年度から 令和7年度まで	7,973,667千円	令和4年度から 令和7年度まで	8,933,667千円
琵琶湖流域下水道湖南中 部処理区中継ポンプ場お よび幹線管渠維持管理業 務	令和4年度から 令和7年度まで	981,552千円	令和4年度から 令和7年度まで	1,035,552千円
琵琶湖流域下水道湖西処 理区汚水汚泥処理包括的 維持管理業務	令和4年度から 令和9年度まで	3,500,000千円	令和4年度から 令和9年度まで	3,955,000千円
琵琶湖流域下水道東北部 処理区汚水汚泥処理包括 的維持管理業務	令和4年度から 令和9年度まで	6,185,000千円	令和4年度から 令和9年度まで	7,155,000千円
琵琶湖流域下水道高島処 理区汚水汚泥処理包括的 維持管理業務	令和4年度から 令和9年度まで	2,500,000千円	令和4年度から 令和9年度まで	2,675,000千円

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
琵琶湖流域下水道高島処理区汚泥収集運搬処分業務	令和4年度から 令和5年度まで	98,945千円	令和4年度から 令和5年度まで	108,427千円

(他会計からの補助金)

第4条 淡海環境プラザ運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
補 助 金	千円 2,366,159	千円 1,880	千円 2,368,039

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造